

大雨時の休所基準について 2021年9月改定

児童と保護者と施設職員の安全のため、災害が予想される大雨時において、以下の休所基準を定めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆ 下記に記載の大雨時の休所等に関する重要な情報は、手城保育所(以下、当所)緊急メールによる保護者への一斉配信と、手城保育所ホームページ新着情報(以下、当所 HP)に掲載をします。必ず事前に情報をご確認の上、行動されるようにお願いします。
- ◆ 災害発生時は、保護者ご自身の安全を最優先にしてください。当所から発信する情報は、市内すべての状況を網羅するものではありません。保護者のみなさんも、随時情報収集と安全確保につとめてください。
- ◆ すべての災害に備えることは難しく、これに記載されない事由も予想されます。児童の安全を最優先に考え、関係機関と連携をして判断をいたします。ご家庭においても災害時の対応等について、日頃より確認しておいてください。

1 施設が閉所時間中の場合(夜間・早朝)

【警戒レベル5が発令中】

発令時間を問わず「警戒レベル5」の災害発生情報、「警戒レベル5」相当の大雨特別警報や氾濫発生情報が発令されている場合は、登所時や開所中の児童の安全確保が困難であることから、休所といたします。

【警戒レベル4が発令中】

発令時間を問わず「警戒レベル4」の避難勧告や避難指示(緊急)、「警戒レベル4」相当の氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令中で、施設周辺に冠水や土砂災害等が発生している。または、その恐れがある場合は、登所時や開所中の児童の安全確保が困難なため、休所することがあります。(※保育施設課と協議の上決定)

【警報解除による開所について】

午前中の早い段階で警報等が解除され、安全が確認できた場合は開所することがあります。

開所する場合は、緊急メールや当所 HP でお知らせします。ただし、開所までの準備に時間を要する場合や、状況により給食の提供ができないことがあることをご理解ください。また、登降所時の経路は、各保護者の責任において安全確保してください。

2 施設が開所時間中の場合(日中)

【警戒レベル5・警戒レベル4が発令】

開所時間中、福山地区に「警戒レベル5」の災害発生情報、「警戒レベル5」相当の大雨特別警報や氾濫発生情報が発令された場合は**休所**、「警戒レベル4」の避難勧告や避難指示(緊急)、「警戒レベル4」相当の氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令された場合で、さらに、施設周辺に冠水や土砂災害等が発生している。または、その恐れがある場合は、開所中の児童の安全確保が困難なため、保育施設課と協議の上、休所することがあります。**※警戒レベル3又は警戒レベル4発令時には、警戒レベルの引き上げに備え、保護者にお迎えを依頼し保育を縮小するなど安全の確保に努めます。**

3 休所後の対応

【お迎えと安全確保について】

休所決定後は、原則として保護者に緊急のお迎えをお願いします。

ただし、各保護者の現在地から当所までの経路の安全が確認できる場合のみ、お迎えに来てください。市内の交通状況や、当所周辺の状況によっては、お迎えが難しいことも予想されますが、安全確認されるまでの一定期間(概ね 24 時間)は、当所が責任をもって児童をお預かりしますので、ご安心ください。

道路が泥水で冠水している状況は、水路や側溝、開いたマンホールに落下する危険性があります。くれぐれも無理にお迎えに来ないようお願いします。

【連絡手段について】

当所からの情報は、基本的に緊急メールと当所 HP で発信します。特別警報前後は、安全確保や情報収集の対応などにより、電話がつながりにくいことが予想されます。

保護者から当所への連絡は緊急の場合を除き、基本的にメールによる連絡をお願いします。

【開所(再開)について】

休所翌日以降の開所の判断は、災害状況や職員体制を踏まえ、関係機関と協議の上で判断をし、安全確認の後に開所いたします。開所に関する情報は、速やかに緊急メールと当所 HP で発信します。

4 災害時の避難(地震、火災、土砂災害も同様)

【施設内避難(垂直避難)】

大雨や洪水で、当所が冠水や土砂により罹災するなど避難の必要が生じた場合、まずは**手城保育所 2階に避難**をします。

【避難について】

以下の場合、**手城小学校に避難**をします。

- (1) 関係機関から避難に関する助言や指示がある。
- (2) 当所が使用不能となり、避難が必要とされ、かつ安全に移動して避難できる状況にある。

※避難する場合は、避難場所等の状況を緊急メールと当所 HP で発信します。

◆水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を5段階に整理したレベル表			
避難情報等			防災気象情報
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル相当情報
警戒レベル5 (緊急安全確保)	・既に災害が発生している状況 ・命を守るための最善の行動をとる	●災害発生情報(市) ※把握可能な範囲で 発令	●氾濫発生情報 ●大雨特別警報 等
警戒レベル4 (全員避難)	・速やかに避難先に避難する ・公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する	●避難勧告 ●避難指示(緊急) (市)	●氾濫危険情報 ●土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 (高齢者等避難)	・避難に時間を要する人とその支援者は避難する ・その他の人は避難準備を整える	●避難準備 ●高齢者等避難開始 (市)	●氾濫警戒情報 ●洪水警報 等
警戒レベル2	・避難に備え、ハザードマップ等により避難行動を確認する	●洪水や大雨注意報 (気象庁)	
警戒レベル1	・災害への心構えを高める	●早期注意情報 (気象庁)	

※上記の警戒レベルはあくまで目安であり、警戒レベル3以下であっても、施設の周辺が冠水や土砂災害などで交通困難な状況であれば、**保育施設課と協議の上決定、休所する場合があります。**